

第1回防府市手話言語条例検討委員会 会議録要旨

■開催日時・場所

日 時：令和7年2月12日(水) 午後2時から午後4時まで

場 所：防府市文化センター 市役所本館8階（防府市寿町7番1号）

■次第

1. 開会

2. 会長・会長代理の選出

3. 議事

（1）手話言語条例の背景

（2）手話言語条例の素案

（3）今後のスケジュール

■出席者名簿

【区分】	【所属団体等】	【氏名】
会 長	山口県立大学	勝井 陽子
副会長	山口県立大学名誉教授	藪本 知二
委 員	防府市障害福祉団体連合会	中村 信也
委 員	防府市聴覚障害者福祉会	赤井 正志
委 員	山口県聴覚障害者福祉協会	伊藤 利明
委 員	防府市身体障害者福祉センター	古谷 雄一
委 員	防府市社会福祉協議会	右田 享丈
委 員	防府市学校教育課	荒瀬 淳子

■資料確認

事前配付資料及び当日追加資料の確認

資料データの誤記修正

・手話通訳者等派遣事業(令和2年度)

利用者数：11→47

派遣回数：21→353

■会議の進行

本委員会は公開とすることで合意。

会議録の作成・公表、録音の許可について了承。

■会議録

1. 開会

2. 会長・会長代理の選出

会長に勝井陽子委員、会長代理に藪本知二委員を選出。

3. 議事

(1) 手話言語条例の背景について

【事務局説明】

令和4年度に施行したコミュニケーション条例に基づき、手話の理解促進や普及に向けて様々な取り組みを行ってきた。

ろう者が安心して生活できる環境づくりをさらに進めていくためには、手話言語条例の制定が必要ではないかと考えている。

デフリンピックを契機に、手話の周知・啓発をしっかりと行っていくため、大会開催前の制定がよいのではと考えるが、委員の皆様のご意見をお聞きしたい。

【質疑応答】

手話言語条例を制定する方向で検討を進めていくことについて、賛同。

(2) 防府市手話言語条例（素案）について

【事務局説明】

- ・手話の理解・普及を促進し、共生社会の実現を目指すことを目的とし、市の責務、市民・事業者・ろう者及び手話関係者の役割を規定。
- ・手話への理解促進や普及、手話による意思疎通の支援、手話通訳者の養成、災害時の支援、学校教育での手話普及、情報通信技術の活用などを施策の推進方針として規定。
- ・委員から提示された条例案（委員案）も併せて検討していただきたい。

【質疑応答】

A 委員：災害時における情報取得の円滑化について、記載するべきではないか。

B 委員：関係者から意見聴取を行い、適宜条例を見直していく仕組みが必要ではないか。

C 委員：手話の啓発活動を強化し、市民の手話に対する理解がもっと広まってほしい。

D 委員：事業者の取り組みへの後押しとして、事業者支援に関する趣旨の条文を記載するべきではないか。

E 委員：小学校等での福祉教育の一環として、手話演劇の鑑賞など、手話を自然に学べる機会が増えるとよい。

(3) 今後のスケジュール（予定）について

【事務局説明】

3月13日 第2回手話言語条例検討委員会（修正素案の提示）

3月末～4月 パブリックコメント実施（30日間）

5月 必要に応じて第3回手話言語条例検討委員会を開催

6月 条例案提出

7月 施行予定

【質疑応答】

なし。